

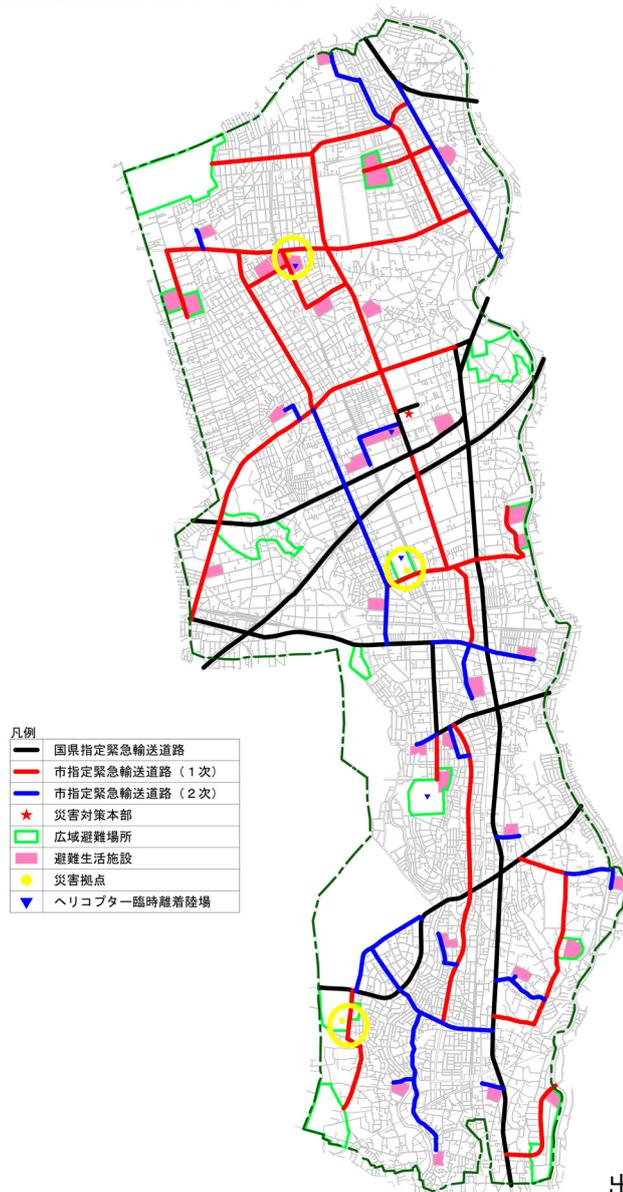
B. 安全・安心な暮らしの実現（国県道編）

B-3. 防災機能の強化

- ・ 災害時の避難や復旧支援活動の円滑化への貢献度を評価する。
- ・ 対象路線と「大和市地域防災計画（令和5年5月修正）（資料編）」P58の「緊急輸送道路網図」を重ね合わせ、「広域避難場所」「避難生活施設」「災害拠点」へのアクセス性の向上に資する未整備路線を評価する。また「洪水浸水想定区域」「内水浸水想定区域（雨水出水浸水想定区域）」と「土砂災害警戒区域」からの避難路となりうる未整備路線を評価する（区域を通過し、区域外へ到達する路線）。加えて、「大和市地域防災計画（令和5年5月修正）」の中で位置付けられた「市指定緊急輸送道路（1次・2次）」に位置付けられた路線を確認し、いずれかに該当すれば評価する。

根拠資料

緊急輸送道路網図
大和市緊急輸送道路網図 平成25年3月現在

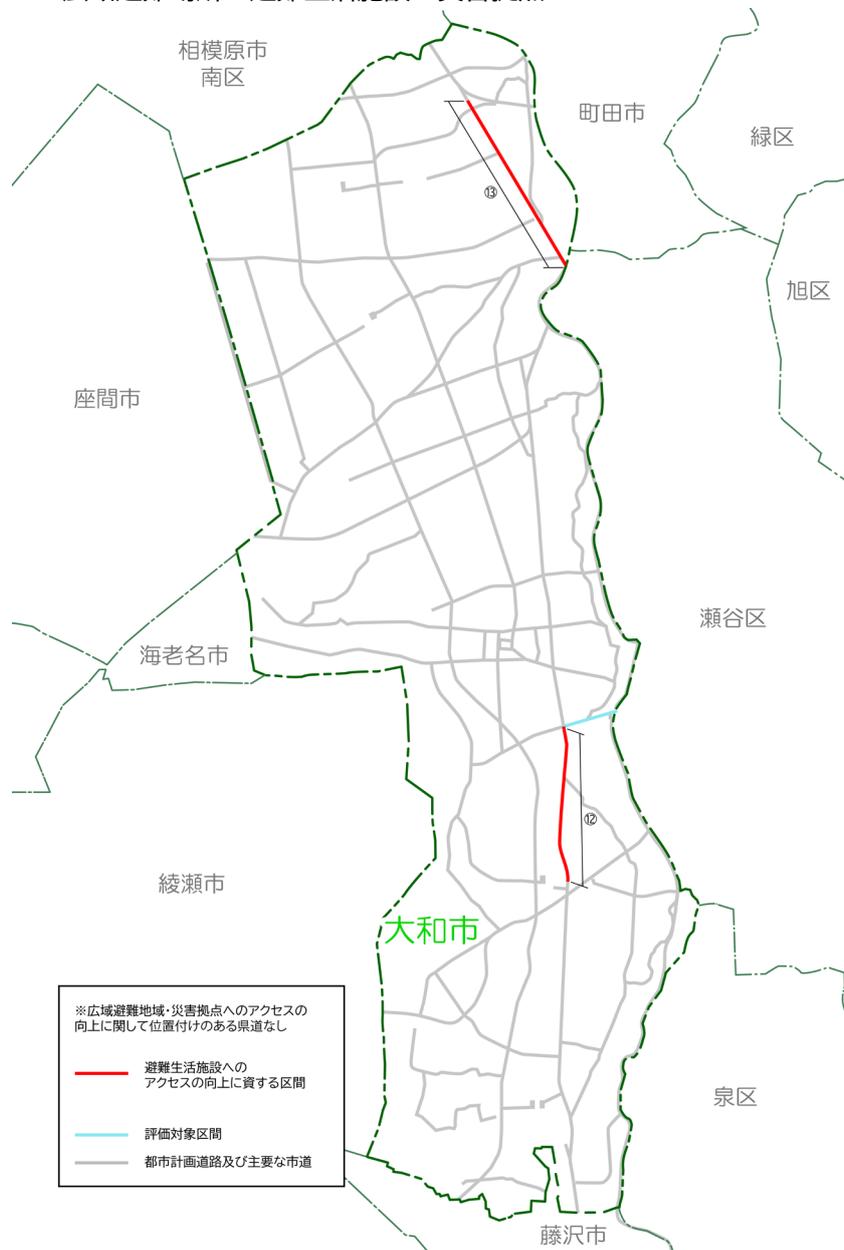


出典：地域防災計画

B. 安全・安心な暮らしの実現（国県道編）

評価結果

広域避難場所・避難生活施設・災害拠点



第1章

第2章

第3章

第4章

第5章

B. 安全・安心な暮らしの実現（国県道編）

評価結果

洪水浸水想定区域・土砂災害警戒区域



第1章

第2章

第3章

第4章

第5章

B. 安全・安心な暮らしの実現（国県道編）

評価結果

内水浸水想定区域（雨水出水浸水想定区域）



第1章

第2章

第3章

第4章

第5章

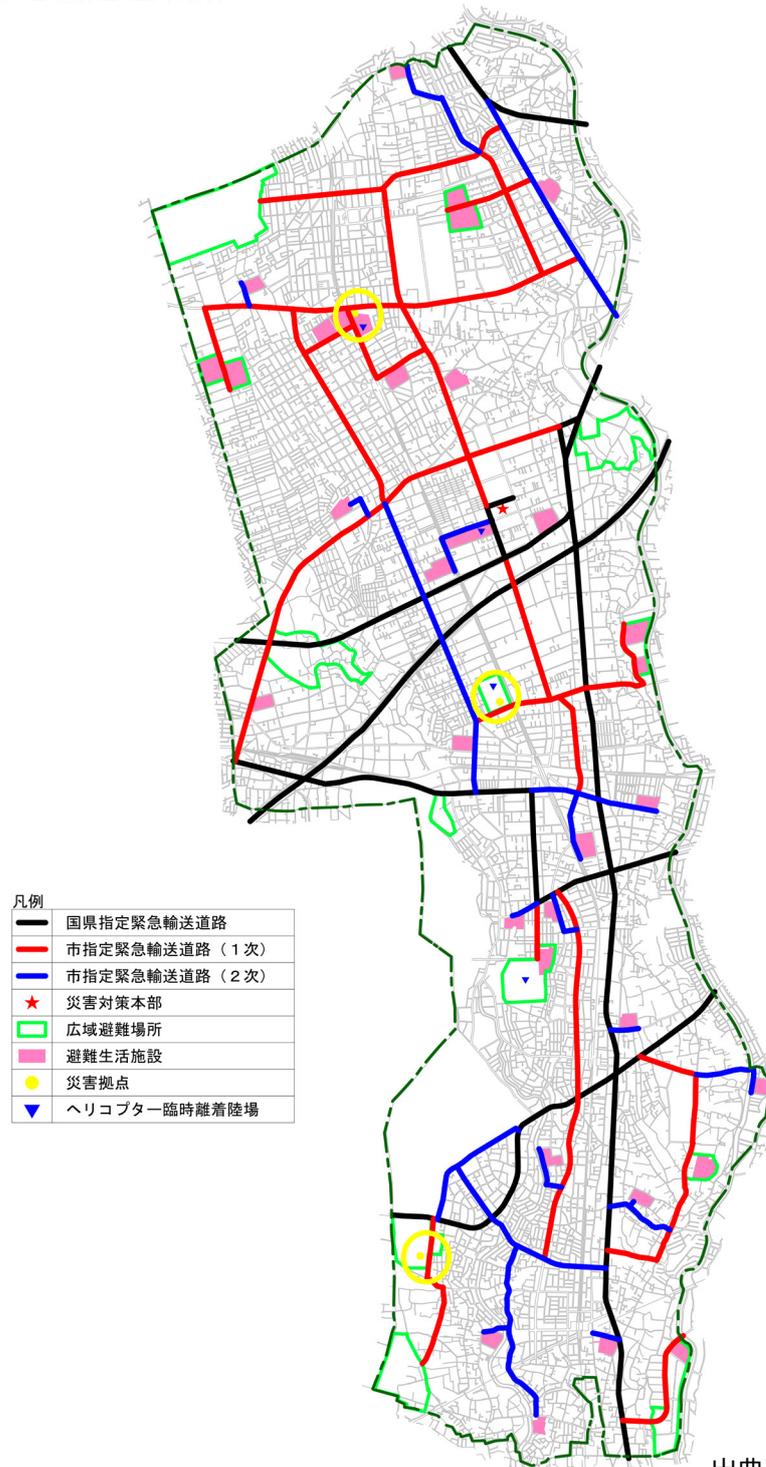
B. 安全・安心な暮らしの実現（国県道編）

B-3. 防災機能の強化

根拠資料

緊急輸送道路網図

大和市緊急輸送道路網図 平成25年3月現在



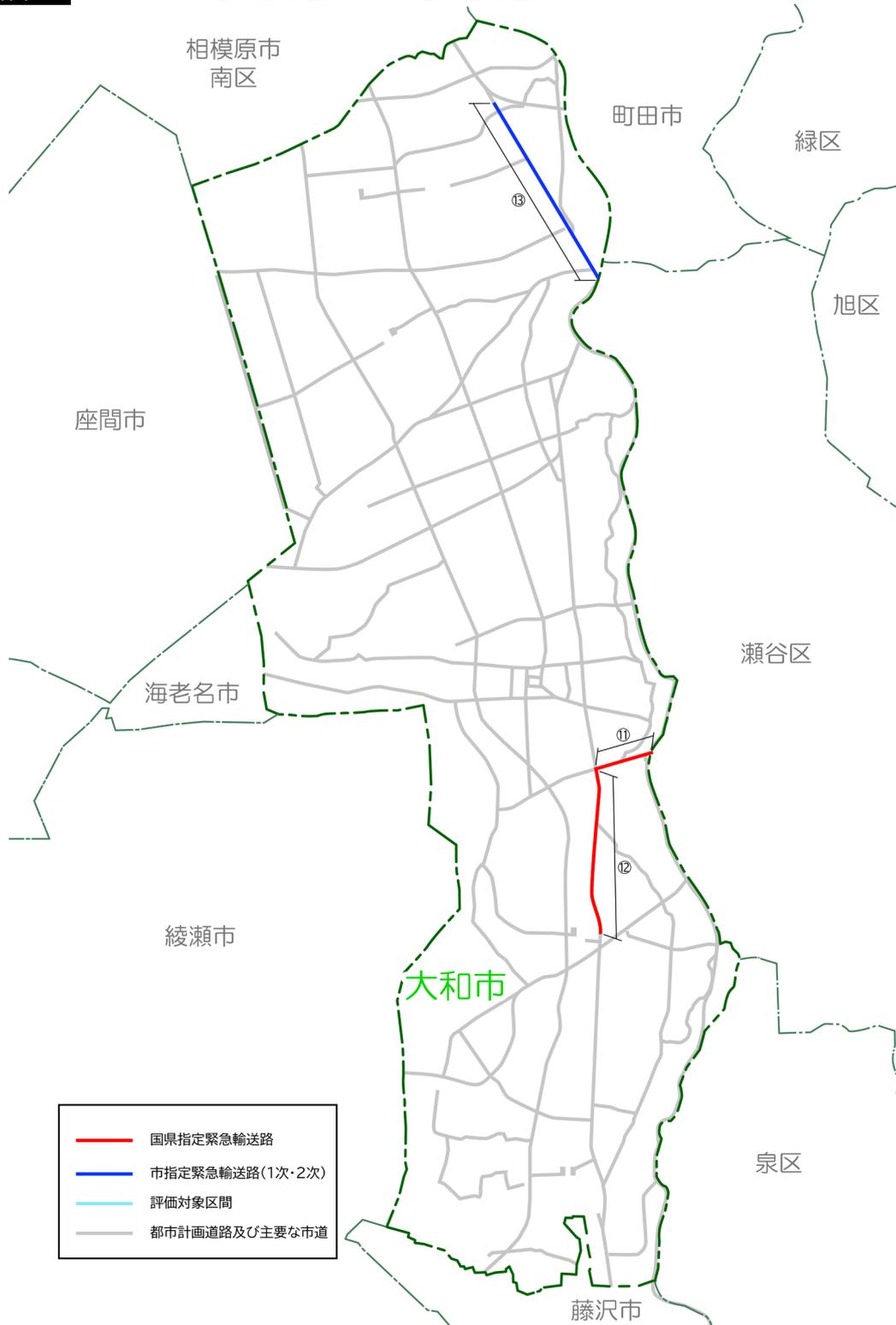
出典：地域防災計画

第1章
第2章
第3章
第4章
第5章

B. 安全・安心な暮らしの実現（国県道編）

評価結果

国県指定緊急輸送路／市指定緊急輸送路（1次・2次）



第1章

第2章

第3章

第4章

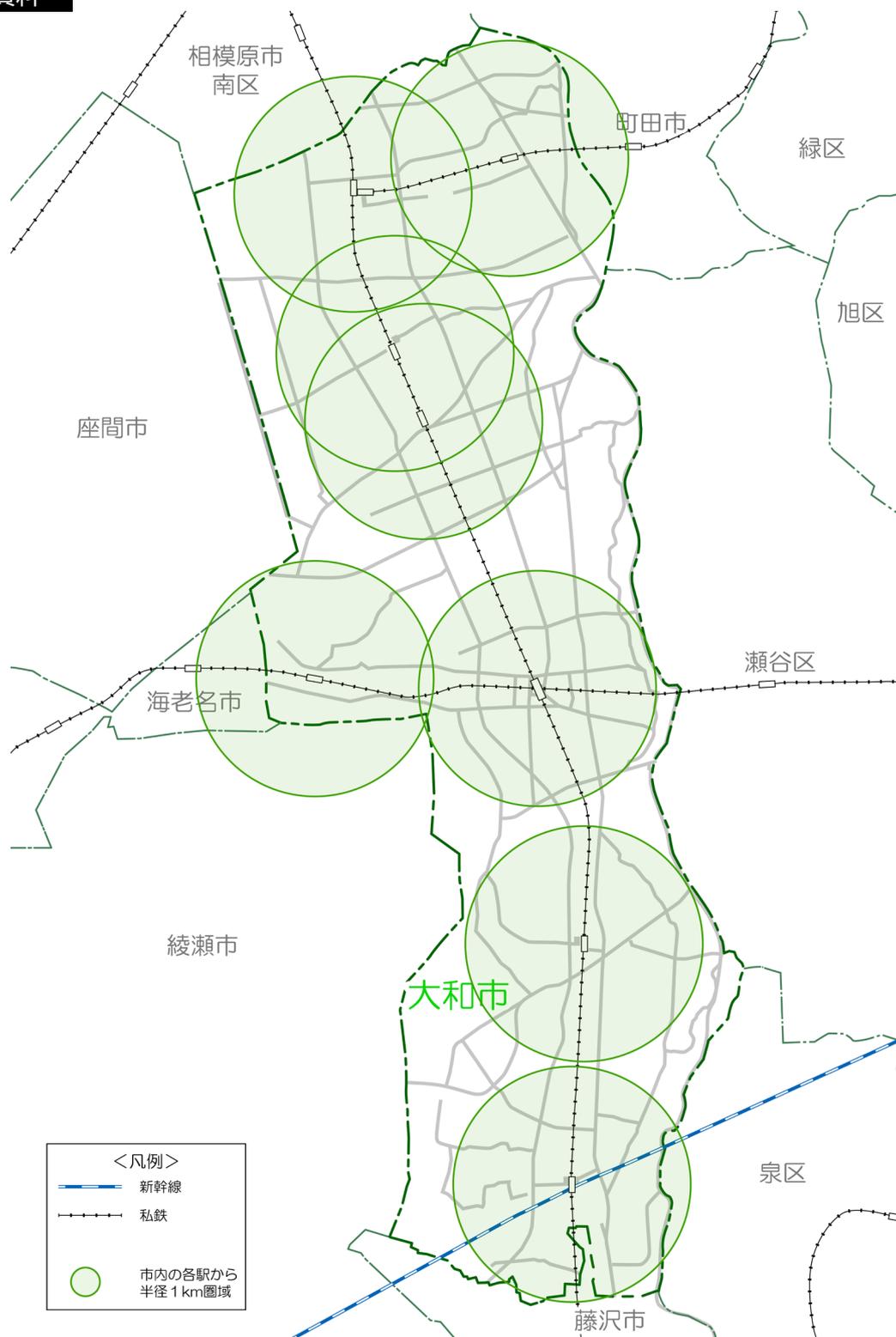
第5章

C. 活力あるまちづくりへの貢献（国県道編）

C-1. 主要拠点へのアクセス性向上

- ・ 市内の主要な鉄道駅へのアクセス向上への貢献度を評価する。
- ・ 対象路線の区間と駅から半径1kmの圏域を重ね合わせ、圏域に入り込む区間であれば評価する。

根拠資料



C. 活力あるまちづくりへの貢献（国県道編）

評価結果



第1章

第2章

第3章

第4章

第5章

C. 活力あるまちづくりへの貢献（国県道編）

C-2. 広域連携の強化

- ・ 広域交流拠点との連携や他市との接続性向上への貢献度を評価する。
- ・ 広域道路ネットワークを形成し、企業誘致や観光誘客、災害発生時の連携強化が期待できるなど、対象路線が他市へ接続する路線を評価する。

根拠資料



他市の接続路線

第1章

第2章

第3章

第4章

第5章

C. 活力あるまちづくりへの貢献（国県道編）

評価結果



第1章

第2章

第3章

第4章

第5章

C. 活力あるまちづくりへの貢献（国県道編）

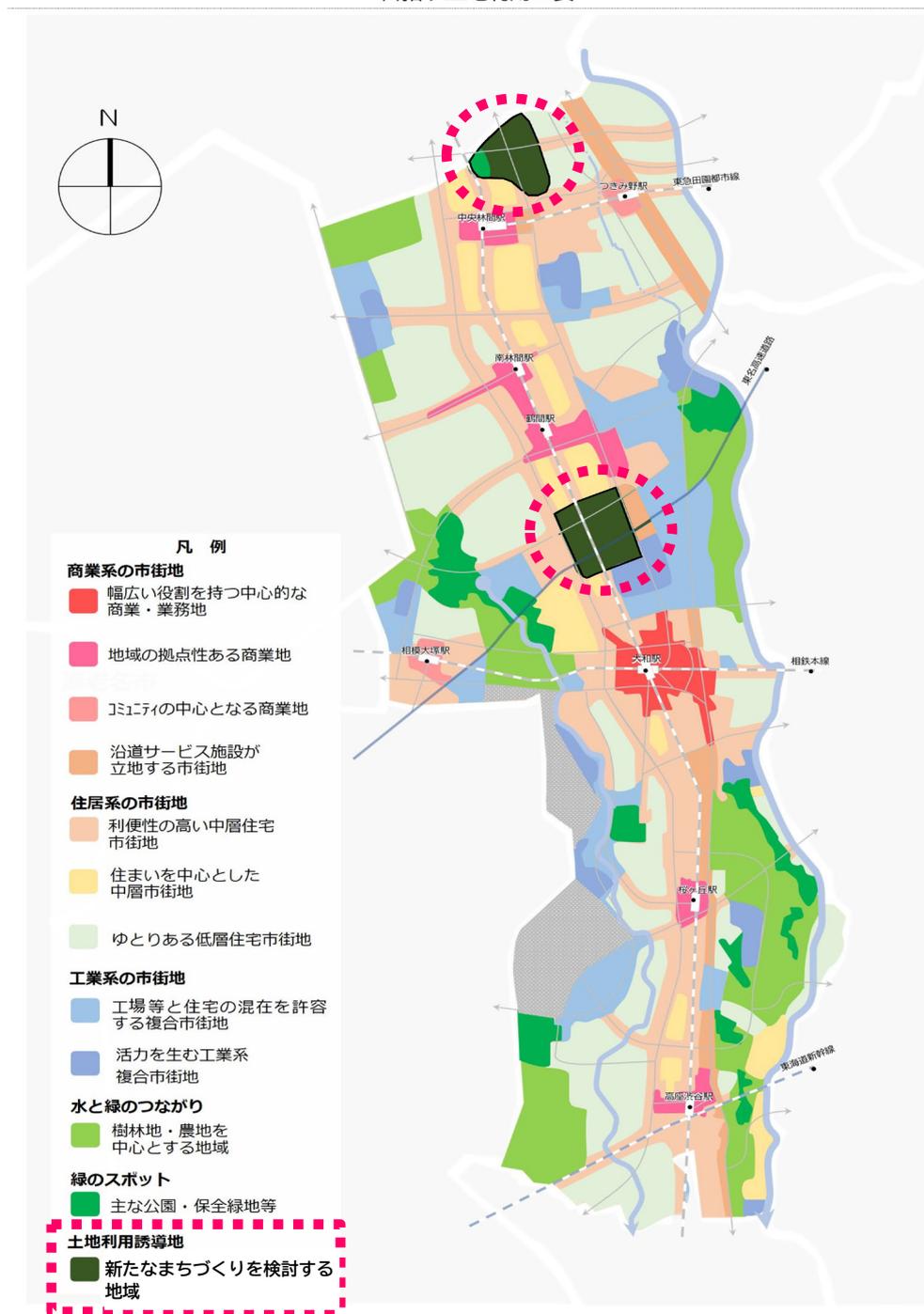
C-3. 土地利用の誘導・支援

- ・ 新たなまちづくり地区の骨格形成や企業誘致等に資する開発促進への貢献度を評価する。
- ・ 「大和市都市計画マスタープラン（令和8年3月一部改定）」に示される「目指す土地利用の姿」図に位置付けられた「新たなまちづくりを検討する地域（土地利用誘導地）」の骨格形成に不可欠な路線（当該地区を通過する路線）を評価する。

根拠資料

目指す土地利用の姿

目指す土地利用の姿



C. 活力あるまちづくりへの貢献（国県道編）

評価結果



第1章

第2章

第3章

第4章

第5章

D. 事業の実現性と効率性（国県道編）

D-3. 整備上の制約条件

- ・ 事業の長期化や困難性につながる物理的な制約の有無を評価する。
- ・ 評価路線の区間のルート上に、「河川」「鉄道（平面交差のみ）」「高低差（現道なしの場合）」のいずれかが支障する場合に、該当する制約条件の数をカウントし、制約条件が少ない区間（または制約条件のない区間）を評価する。（※課題が少ない区間を評価する）

根拠資料



D. 事業の実現性と効率性（国県道編）

評価結果

河川・鉄道（平面交差のみ）



第1章

第2章

第3章

第4章

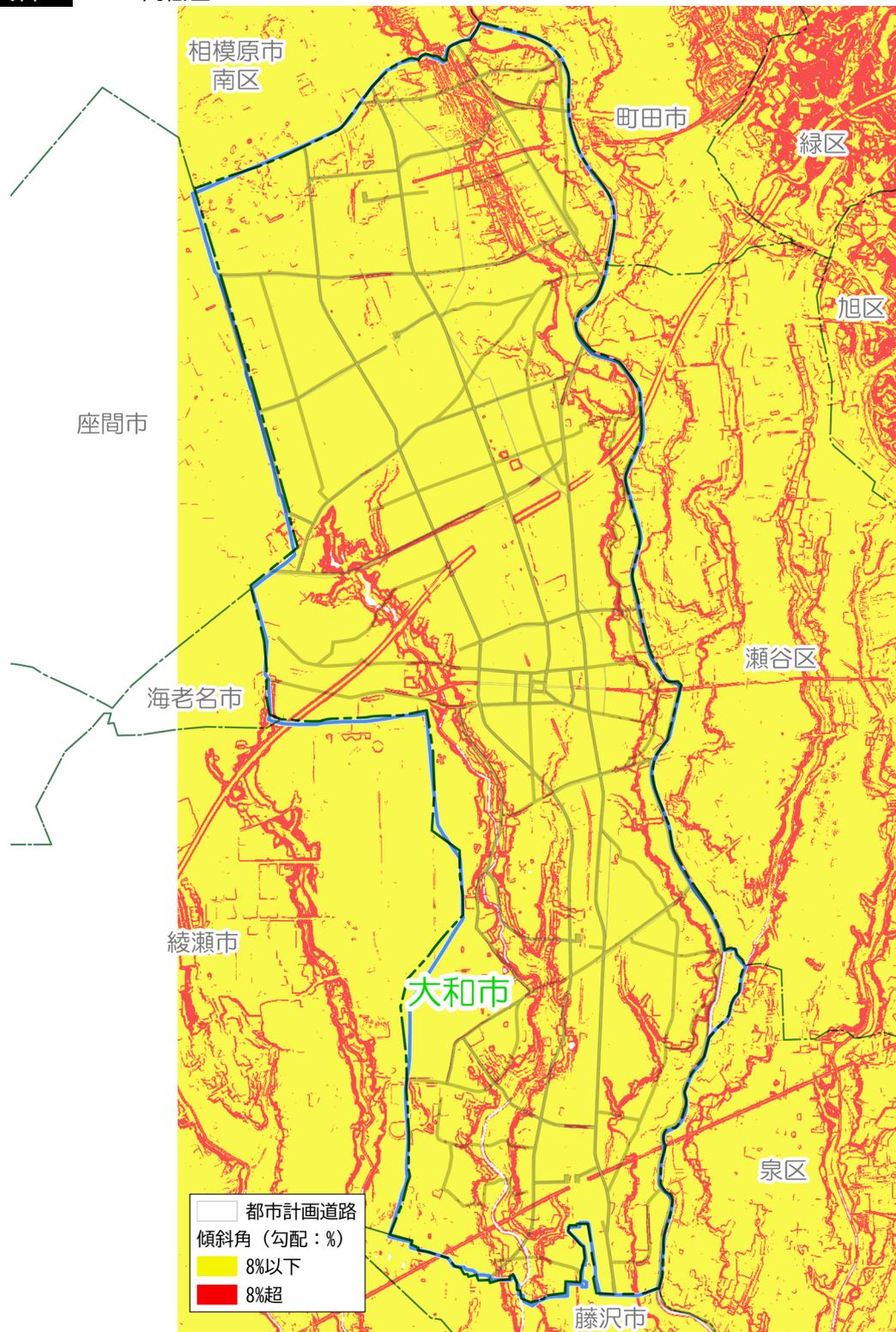
第5章

D. 事業の実現性と効率性（国県道編）

D-3. 整備上の制約条件

根拠資料

高低差



出典：国土地理院 基盤地図情報（数値標高モデル）

D. 事業の実現性と効率性（国県道編）

評価結果

高低差（現道なしの場合）



第1章

第2章

第3章

第4章

第5章

D. 事業の実現性と効率性（国県道編）

D-3. 整備上の制約条件

【整備上の制約条件】の評価結果

評価結果

整備課題なし



(5) 都市計画道路整備プログラム

今回の計画策定においては、現在の本市が置かれている状況を前提に様々な視点から評価し「事業化推進ブロック」、「事業化検討ブロック」といったカテゴリ分けを行い、整備優先度を決めました。

- ① 短期（～5年）で整備及び着手する路線 ⇒①事業化済み路線
- ② 中期（5～20年）で事業化を推進する路線 ⇒②事業化推進路線
- ③ 長期（20年～）で事業化を検討する路線 ⇒③事業化検討路線

※期間は、市の財政状況を踏まえ見直しを図る

- ④ 事業化を見送る路線 ⇒④事業化見送り路線

1) 未整備都市計画道路の優先度（市道編）

【短期(～5年)で整備及び着手する路線 一覧】事業化済み路線

| 対象路線 |
|---------------------|
| 3・4・3 福田相模原線（上草柳地区） |
| 3・4・3 福田相模原線（南林間地区） |

【中期(5～20年)で事業化を推進する路線 一覧】事業化推進路線

| ブロック | 対象路線 |
|------|-----------------------|
| ① | 3・4・2 南大和相模原線（内山地区） |
| | 3・5・2 公所相模原線 |
| | 3・5・3 公所中央林間線（内山地区） |
| ② | 3・5・3 公所中央林間線（中央林間地区） |
| | 3・4・3 福田相模原線（中央林間地区） |
| ⑩ | 3・4・3 福田相模原線（福田地区） |

【長期(20年～)で事業化を検討する路線 一覧】事業化検討路線

| ブロック | 対象路線 |
|------|--------------------------------|
| ④ | 3・4・6 三ツ境下草柳線（一部） |
| ⑦ | 3・5・13 大和駅北線（入村扇野線の一部） |
| | 3・5・14 大和駅東線（天満宮1号, 2号, 大和南7号） |
| | 3・5・15 大和駅西線（中央19号, 21号） |
| ⑤ | 3・4・4 水窪座間線 |
| | 3・4・3 相模原二ツ塚線（座間市） |
| ⑧ | 3・4・3 福田相模原線（上草柳地区） |
| ③ | 3・4・7 南林間座間線 |
| ⑥ | 3・4・2 南大和相模原線（大和東地区） |

※⑨ 3・4・3 福田相模原線は、代替経路の県道があるため事業化見送り路線とした

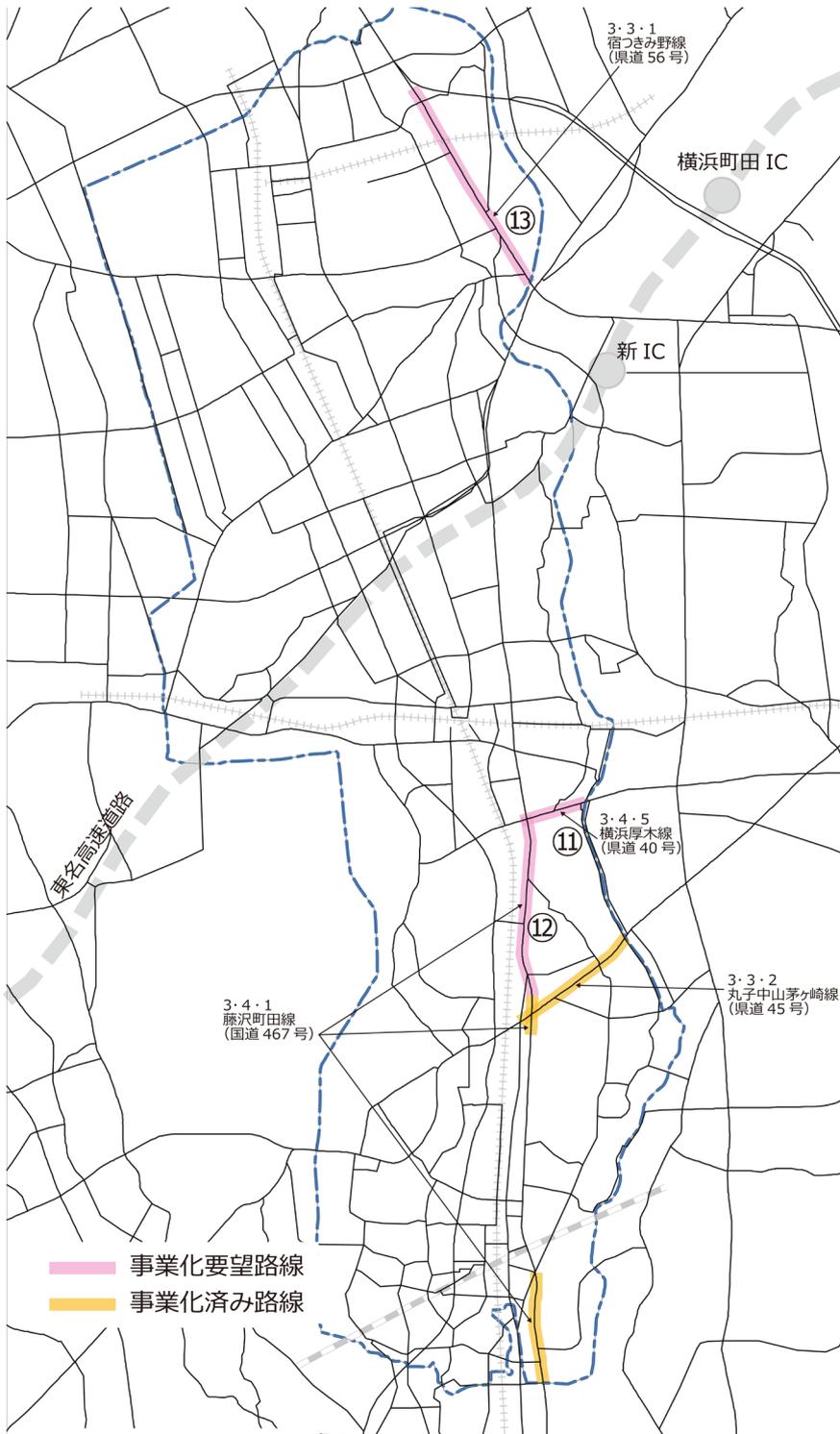
図 未整備都市計画道路の優先度(市道編)



2) 未整備都市計画道路の要望優先度(国県道編)

| ブロック | 対象路線 |
|------|---------------------|
| ⑫ | 3・4・1 藤沢町田線(国道467号) |
| ⑪ | 3・4・5 横浜厚木線(県道40号) |
| ⑬ | 3・3・1 宿つきみ野線(県道56号) |

図 未整備都市計画道路の要望優先度(国県道編)



第1章

第2章

第3章

第4章

第5章

